

挨拶 オーナー社長様

日本企業の9割以上が中小企業であり、そのほとんどはオーナー企業です。日本経済はそれらの企業に支えられているといっても過言ではないでしょう。そんなオーナー社長は多大な個人責任を抱えています。

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。事業の失敗は人生破綻にまで繋がり、それだけの重責を担いながら、従業員の幸せ、お客様の満足、社会への貢献、会社の成長、自身の人生の夢の実現と様々な目標を背負っています。

多くの中小企業は期間損益に関する税務を顧問税理士に任せて安心されていることでしょう。しかし、その中には法人税、所得税、資産税、国際税務など多岐にわたる税分野があり、各分野の専門家がれば、中長期的に大きなリスクになり得る要素が随所にみられます。それを放っておくと毎年、毎年積み重なって大変なことになりかねません。毎期の決算と並行して各税目の専門家の対策提案を実践していくことが非常に重要なことです。また会社の税金対策ができていても、社長個人の節税対策ができていないようでは、税金のストレスは続いていきます。

本当の意味で税金ストレスから抜け出すには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、社長及びご家族の人生と税金を関連付け、複合的に検討することが必要なのです。

オーナー社長が抱える数えきれないストレスから、せめて税金のストレスだけはフリーにしてあげたいのです。そのための左記セミナーを開催いたします。是非ともご参加いただき、私どもの行う「お客様の立場に立った合法的なタックスプラン」をご参考になれば幸いです。

エヌエムシイ税理士法人 『税務総合戦略室』

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

【講義内容】

- ・オーナー社長と家族の人生と税金
- ・対症療法的な節税対策だけを繰り返した結果が招く落とし穴
- ・毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
- ・顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
- ・実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策

- ・オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日程】 7月12日(水) 8月24日(木) 9月5日(火)
7月20日(木) 9月20日(水)

※日程はホームページにて随時更新しております。

【時間】 13時30分～15時30分(120分)

【会場】 エヌエムシイ税理士法人 セミナールーム

東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンライツイン26階
東京メトロ丸の内線、都営大江戸線
中野坂上駅出口より徒歩1分
主要駅からのアクセス方法
新宿駅/東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度
新宿駅/東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料金】 無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※席に限りがございますのでお早めにご申し込みください。
※お電話にてお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.nmc-zeirishi.jp/> [検索](#)

広告

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室

「税金ストレスフリーパック」

「税金ストレスフリーパック」はオーナー社長の人生から税金のストレスを解放します。

会社経営における税金に関する悩みだけでなく、オーナー社長個人および、ご家族も含め、人生を通じた最適なオーダーメイドプランをご提案いたします。

節税 税務調査 役員報酬 退職金 自社株 事業承継 贈与・相続 など

中長期的視野でオーナー社長に安心をお約束いたします!!

セカンドオピニオンサービスですので現在の顧問税理士をかえる必要はありません。

各税務の専門家が徹底したヒアリングと現場調査を行い、お客様の会社・個人の現状を分析したうえで将来の税務リスクを顕在化いたします。下記はオーダーメイドプランを時系列に落とし込んだ中長期スケジュール例と代表的な対策項目の例です。都度変化するお客様の状況に合わせ、対策項目と時期を改定していきます。

【中長期スケジュール例】

対策	進行期	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後
決算期	H29年3月期	H30年3月期	H31年3月期	H32年3月期	H33年3月期	H34年3月期	H35年3月期	H36年3月期	H37年3月期	H38年3月期	H39年3月期	H40年3月期
会長年齢	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳
社長年齢	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳
孫年齢	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
持株会社の設立	【株主構成】 従来：会長⇒主宰法人 持株会社化：会長⇒持株会社⇒主宰法人											
持株会社の事業化	持株会社による収益不動産購入(購入原資は主宰法人からの受取配当金※基金不算入のため無税)⇒株価引下げ効果あり											
黄金株・VIP株の検討	会長の経営支配権(議決権)の記述											
利益・純資産価額の引下げ①②	①生命保険、オペレーティングリースによる法人税、株価引下げ対策 ②保険積立金・月額役員報酬・退職金の効果的組合せで所得税、法人税、相続税(株価引下げ)対策											
相続財産可視化による生前分割協議	会長・奥様の財産を相続税評価⇒相続人ごとに取得財産シミュレーション⇒話し合いのきっかけを作るお手伝い											
暦年課税・相続時精算課税による自社株移動	①暦年課税(孫への贈与)※贈与は不要に他者に分散させない ②相続時精算課税※将来の株価値上がり防止策に効果大											
その他の贈与税非課税制度の利用	相続人のシチュエーションに応じた各種非課税制度の利用(①住宅取得資金 ②教育資金 ③結婚・子育て資金)											
生命保険による検討①	契約者の違いによる相続税から所得税(一時所得)への組み換え※相続税>所得税の場合有効											
生命保険による検討②	生命保険の種類による検討(相続時における低解約返戻金の検討)											
家族信託の提案 ※他業との連携	認知症の際の相続人による不動産売却可											

【代表的な対策項目の例】

期間	対策項目	対策内容
短期	グリーゼン対策	期間損益・個人的経費・税務調査
	自社株対策	株価対策(評価増・減)・持株比率
	収入源と所得分散	組織再編(合併・分割)
中期	ファミリー対策	家族への所得分散(プライベートカンパニー)
	退職計画	退職時期・金額・資金捻出
	相続対策	相続税軽減(株価・信託・贈与税等)
	老後資金対策	資金捻出・運用

税務総合戦略室®の各専門家が丸となってオーナー社長から税金のストレスを解放します

熊田原修司
元国税調査官税理士
1965年生まれ 国税局において大口不正事案や富貴層の相続税調査に従事。税務大学院において資産税を中心とした教育に専従。

出戸端隆史
元国税調査官税理士
1952年生まれ 国税局において相続税・贈与税等の事務に従事し、国税局では相続税等の課税に必要な財産の価値に係る事務に従事。

黒崎俊夫
元国税調査官税理士
1959年生まれ 資産課税部門職員として、相続税・贈与税及び評価事務に従事。不動産等による評価の整理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

中島健雄
元国税調査官税理士
1955年生まれ 国税局において査察調査、大規模法人調査などの業務を経験。大手信託銀行や特許法人で国際業務や内部監査業務に従事する。FP技術士1級、証券アナリスト、公認内部監査人の資格を有する。

立石信一郎
元国税調査官税理士
1954年生まれ 国税局、国税等の国際課税関係部署で通算20年以上従事した国際課税のエキスパート。国税不服審判所において多数の調査・審判を担当し多面的な税務問題の分析検討の経験を持つ。

吉田雅相
元国税調査官税理士
1949年生まれ 移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティンクを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収戻付控除」(共著) 法令出版

風間光裕
元国税調査官税理士
1965年生まれ 法人税調査と税務職員の評定指導・監理業務を行う。税務組織の中核を継承し、税務職員への調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

小水崇
元国税調査官税理士
1970年生まれ 国税局調査部の調査審理課において、数多くの調査内容の質・量・課税要件の確認・申告書整理及び更正の理由書の文書審査を担当した経験を持つ。

野原涉
元国税調査官税理士
1962年生まれ 国税局税務署において、特別調査事務・大規模法人における電子情報等の調査事務に従事した経験を持つ。

松井孝榮
元国税調査官税理士
1951年生まれ 国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業を、日本を代表する超法規模法人を長年調査した。

伊藤徹也
元国税調査官税理士
1964年生まれ 国税局税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

大柳和二
元国税調査官税理士
1954年生まれ 日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を兼ねる参謀主任を担う。国税不服審判所税務相談室では中立的な立場で審理相談を行っている。

山崎政男
元国税調査官税理士
1949年生まれ 約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し異議を行った経験を持つ。